

設計施工業務仮契約書

収
入
印
紙

年 月 日に優先交渉権者として選定された
知多市朝倉駅前駐車場設計施工業務について、発注者 知多市と
請負者

とは、次のとおり仮契約を締結する。

- 1 工事名、工事場所、工期及び工事内容等の入札条件は、本契約において変更することはできない。
- 2 請負金額は落札金額によらなければならない。
- 3 本契約は、知多市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和45年知多市条例第41号）第2条の規定により、議会の議決を経た場合に締結する。
- 4 議会の議決を経たときは、当事者は遅滞なく本契約を締結し、これを拒むことはできない。

この仮契約を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

年 月 日

発注者 住 所 愛知県知多市緑町1番地
知多市

代表者 知多市長 印

請負者 住 所

氏 名 印